

邦人保護のため中国における万全の措置を取るよう求める意見書

中国において無差別殺傷事件や邦人に対する殺傷事件が多発している。

本年6月24日には、蘇州日本人学校のスクールバスにおいて、中国人と見られる男に刃物のようなもので襲われ、日本人の母子が負傷する事案が発生した。続く9月18日には、広東省深セン日本人学校の児童1名が徒歩で登校中、男に襲われ死亡した。

9月30日には無差別殺傷事件が発生し、上海市松江区内のスーパーマーケットで刃物を持った男により、3名が死亡し、15名が負傷した。この無差別殺傷事件以降、外務省ホームページで確認できるものだけでも、11月末までの間に計6件発生し、その負傷者は80名以上、死者は43名以上に上っている。

このような中国の治安の急激な悪化を受けて、外務省の海外安全ホームページでは、「最近、中国各地で人の集まる場所（公園・学校・地下鉄等）やその近辺、路上において刃物によって襲われるなどの凶悪事件が発生しており、邦人が犠牲になる事件も発生しています。外出の際は不審者の接近等、周囲の状況にくれぐれも留意してください。」との危険情報が発出されている。

しかし、危険レベルは最も低いレベル1（十分注意）に設定され、またその対象エリアも新疆ウイグル自治区、チベット自治区のみとなっている。現状の渡航情報では、中国全土のリスクが十分に反映されていないと考えられる。

中国へは、本県の関係者も多数、渡航あるいは滞在しているところであり、このような状況への懸念が高まっていることから、日本国民の生命と安全を確保するための措置を講ずるべきと考える。

よって、国におかれては、日本国民の生命と安全を確保するため、必要な予算措置などを含む最大限の対策を講じつつ、より柔軟かつ適切な対応を行うよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 加藤 漠

衆議院議長 }
参議院議長 } 様
内閣総理大臣 }
外務大臣 }